

議案第 73 号

令和 8 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,542 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 785,185 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 28 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		160,867	△ 1,053	159,814
	1 一般会計繰入金	160,867	△ 1,053	159,814
4 繰越金		1	4,429	4,430
	1 繰越金	1	4,429	4,430
7 国庫支出金		0	1,166	1,166
	2 国庫補助金	0	1,166	1,166
歳入合計		780,643	4,542	785,185

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		8,660	113	8,773
	2 徴収費	7,954	113	8,067
2 後期高齢者医療広域連合納付金		768,883	2,476	771,359
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	768,883	2,476	771,359
3 諸支出金		2,100	1,953	4,053
	2 繰出金	0	1,953	1,953
歳 出 合 計		780,643	4,542	785,185